



# 林業とくしま

「木づかい」は誰でもできるエコ活動  
みんなで防ごう地球温暖化!

## 平成20年度 徳島県表彰式



「西井川林業クラブ（大柿会長 30名）」が平成20年度徳島県表彰を受賞!

### もくじ（林業とくしま285号）

|   |    |
|---|----|
| ◇私の森づくり.....                            | 2  |
| 高性能機械により搬出間伐を行う<br>・勝浦郡勝浦町 廣安美枝子さん      |    |
| ◇がんばる若手リーダー.....                        | 3  |
| ・美馬郡つるぎ町 橋本隆文さん                         |    |
| ◇現地だより.....                             | 4  |
| ・東部圏域区（吉野川）<br>・南部圏域区（那賀）<br>・西部圏域区（三好） |    |
| ◇林政の窓.....                              | 6  |
| ・徳島県の森林・林業行政 平成20年度重要事業の概要              |    |
| ◇森林林業技術情報.....                          | 8  |
| ・平成20年度業務概要について<br>・平成20年度林業専門技術研修について  |    |
| ◇県産材の需要拡大に向けて!.....                     | 12 |
| ・平成19年 木材需給の動向及び住宅着工戸数について              |    |
| ◇県林業改良普及協会だより.....                      | 13 |
| ・平成20年度通常総会について                         |    |
| ◇県林業研究グループ連絡協議会だより.....                 | 14 |
| ・平成20年度通常総会ほか                           |    |
| ◇阿波だぬき.....                             | 15 |
| ◇広告.....                                | 16 |



No. 285

2008・7

# 「私の森づくり」

## 高性能機械により搬出間伐を行う

勝浦郡勝浦町

ひろ  
安  
美枝子  
さん



みかんの栽培が盛んですが、かつてみかんの値段が高かった最盛期には、植林地の下刈りをした草を索道で降ろし、みかん畑によく敷いていたといえます。

廣安さんは、ここ数年、森林組合に頼んで、毎年、搬出間伐を約四ヘクタールずつ行っています。搬出材積は、年間約二百立方から二百五十立方メートルです。また、平成七年、

八年頃には、タワーヤードによる搬出間伐も実施しています。

このように搬出間伐が行えるのも森林に通じる作業道を整備してきたからです。作業道の開設は、建設業を営んでいる親戚の人に頼んで開設してもらったそうです。現在は、この幹線となる作業道から支線を延ばし、フォワーダ等で運搬しています。間伐については、今年度四ヘクタール程実施すれば、一応完了し、

あと数年間はする必要はないそうです。列状に伐採（三列残して一列伐採）しているので、五年くらいは、もう一度間伐を行って仕上げていくそうです。

このように、廣安さんが、熱心に森林の施業を行うのも、亡くなられたご主人やおじいさんが、「山は植えただけでは駄目だ。手入れが大切だ。」とよく言っていたのが耳に残っているからだそうです。

間伐については、以前は、木と木

今回は、勝浦町で林業を営まれている廣安美枝子さん（七五才）をご紹介します。

廣安さんの所有森林は、約二十四ヘクタールで、ほとんどがスギ、ヒノキの人工林です。また、その森林は、立川地区にまとまってあります。廣安さんがお嫁にこられた頃は、人工林は一ヘクタール程で、ほとんどがカシなどの広葉樹林だったそうです。毎年、炭焼き用に伐採し、その跡にスギ、ヒノキを植林していったそうです。したがって、現在は、人工林の林齢も二十五年生から六十年生位になっています。勝浦町では、



プロセッサ



トラック積み込み



廣安さんの森林

の間隔を重視して行う定性間伐を行っていましたが、最近の木材価格では、より経費の掛からない列状間伐で高性能機械により搬出する方法がよいと考えておられます。

東部農林水産局（徳島）

林業飛躍プロジェクト担当

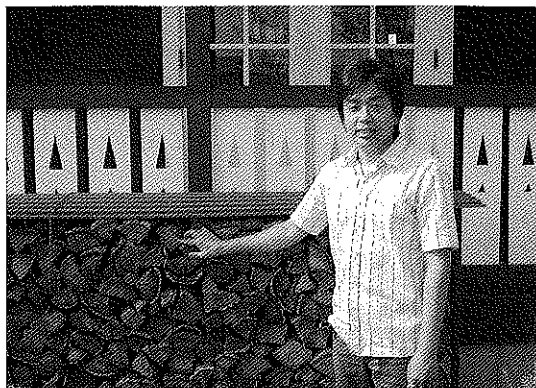
主査兼係長 徳永 章

## がんばる若手リーダー

薪おじさん株式会社  
橋本隆文さん

美馬地域では、4社が薪生産・販売を行っており、美馬地域で生産される薪をブランド化する取組を始めました。そのなかでも本社がつるぎ町貞光にある薪おじさん(株)は、今年1月に高松空港店をオープンさせるなど、精力的に活動されています。今回は、代表取締役社長 橋本隆文さんをご紹介します。

橋本さんは現在39歳。東京でインテリアの勉強をされた後、10年前に徳島に帰ってこられ、家業の家具店を手伝うようになりました。ご自身が薪ストーブに魅せられ、6年前から薪ストーブを販売するようになったそうです。薪



橋本隆文さん

ストーブの販売に伴い、薪の販売を行っており、地域の活性化を考え、美馬森林組合と協力しながら、年間約200トンの薪を販売しており、高松空港店を開いてからは薪ストーブ・薪ともに販売量が以前の倍になるなど、人気が高まっています。なんとといっても薪ストーブの魅力は、遠赤外線輻射熱で家全体が暖かくなること、火を見ると心が安らぐことなどです。

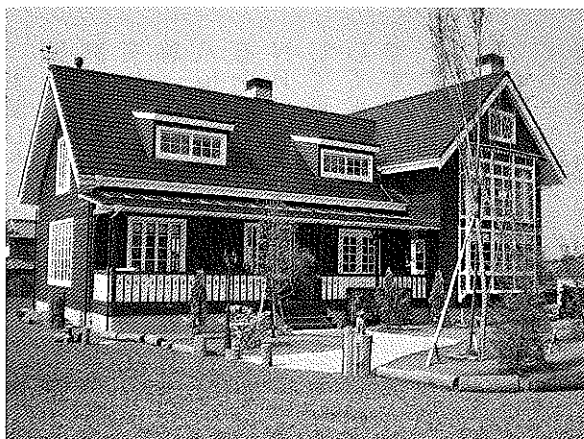
高松空港店では、メンテナンス講習会、料理教室などのイベントを年3回程度開催しており、お客さんとのふれあいを大切にしています。お客さんが家では割れない大きな薪を持ってきて店で割ったり、必要なときにいつでも自分の薪を取りにこれる『薪スタンド』としても親しまれています。

「この仕事をしていて苦勞したことは？」との質問には、「薪ストーブが好きでやっているのだから苦勞に思ったことは一度もない。」とのことでした。また、「薪ストーブを普及させることで、広葉樹林の整備に繋がり、地球温暖化防止にも役立ちたい。」とのことです。今後の夢は、薪ストーブを中心とした室内インテリアのトータルコーディネートをしていくことだそうです。

今後も橋本さんの活躍に期待しています。

薪おじさん株式会社のホームページURL <http://www.maki-ojisan.com>

西部総合県民局農林水産部（美馬）林業振興担当 技術主任 津司 知子



高松空港店



まきストーブ

## 現地だより

# 林業普及現場からの情報コーナー

### 【東部圏区域(吉野川指導区)】 「地場産業の活性化は木材搬出 と地域内での利用から」

平成十七年度から始まった林業再生プロジェクトも、林業飛躍プロジェクトに発展して早二年目、阿波麻植森林組合に導入された三点セツトは順調とは言えないものの、機械化の流れは着実に地域に浸透しています。

しかしながら、機械が稼働できない地形や地質の悪い現場では架線集材の現場も多く、森林組合や船井林業、岡崎木材などが搬出問伐を行っておりです。ご存じのように管内の若い人は一〇名足らずで、後はご年配の方々ばかりですが、頼もしい元気な人達が多くなります。

例えば吉野川市有林(旧山川町有林)で伐採搬出作業を行う四人の人達。そのうち二人は定年後、森林組合に引っこ抜かれたと聞きます。平均年齢は六?才のチームですが、頼もしくまだまだ頑張ってもらいたい人達です。

さて、管内の二つの森林組合の事

業収益は公的機関の事業量の減などにより悪化しており、経費の削減や搬出問伐など、事業量を確保し収益を上げることが今後の重要課題となります。「森林組合の生き残りの鍵は搬出問伐にあり」とする職員も多く、機械の導入、オペレーターの養成、集約施策を進め、補助金が無くても組合経営ができる体制にした」という声もちらほら聞くようになりました。

世界の木材市場を取り巻く状況の変化により、外材価格の上昇や輸入量の減少なども、今まで外材を挽いていた製材工場や合板工場



作業者のみなさん



導入が進むプロセッサ

などが国産材にシフトしていることへの後押しとなっています。

一方では、学校など公共施設での木材利用が進み、一昨年は阿波市の御所小学校の校舎・屋内運動場の改築工事(木造及び鉄筋コンクリート造)でスギ・ヒノキがふんだんに使用されました。また、昨年は吉野川市の川田小学校において、学校林で問伐されたヒノキを廊下の腰板などの施設に使った事例は記憶に新しいところではないかと思えます。今年には川島小学校において市有林のヒノキを体育館の内装材に利用する計画があり、更に来年は山川中学校の改築工事に利用する計画が進んでいます。

今後の動きについては何らかの形で報告していきます。

東部農林水産局(吉野川) 林務担当  
主査兼係長 豊原 広之

### 【南部圏区域(那賀指導区)】 「六丁の森」の森「六丁の森づくり」 森へ行く「part2」開催される

去る五月三十日に那賀町の那賀川支流丈ヶ谷川の源流部にある、とくしま絆の森「六丁の森」において、「六丁の森協力会」主催によるボランティアによる森づくり、「森へ行く part2」が開催されました。

主催した「六丁の森協力会」とは、徳島県林業公社が展開するとくしま絆の森事業で取得し森林整備を進めている、那賀町丈ヶ谷六丁目浦(通称「六丁の森」)の公社有林(一七八ha)において、那賀川流域に関わる企業、林研グループ、森林組合、NPO法人等が、自主的な活動を通して森づくりを進めることを目的として平成十八年度に設立された団体です。

「森へ行く part2」は、この「六丁の森協力会」が主催する第二回目の活動として、広く一般住民に森づくりに気軽に参加して頂こうと、伐採跡地への広葉樹の植栽をメインに開催したものです。参加者は、協力会会員の日亜化学工業(株)、王子製紙(株)、大塚製薬(株)等の下流企業やNPO法人徳島海清会(漁業者)、NPO法人森の案内人ネットワーク等が参加しました。また一般参加としては、ときめきダンスカンパニー四国、那賀川こまち、中島、小松島漁協などが参加し、小学校の低学年から八〇歳の高齢者までと、幅広く総勢一三〇名が参加しました。

森林内の広場では、「六丁の森協力会」の会長である府殿長治さん(阿南地区林業指導者会会長)の挨拶とNPO法人森の案内人ネットワークの谷岡努さんによる植栽説明の後、あいにくの天候の中でしたが、カップを着込んだ参加者は十班に分かれ、

なだらかな谷沿いの歩道を十分程歩  
き植栽地に移動しました。

ボランティア参加者は、全員が自  
分のペースで植樹を行いました。植  
栽地は急峻な皆伐跡地でしたので、  
最初はみんな恐る恐る作業を進めて  
いきましたが、何本か植樹するうちに  
要領を得て、森づくりの楽しさを感じ  
たようです。カツラ・トチノキ等  
広葉樹のポット苗・コンテナ苗併せ  
て八五〇本を植栽しました。下流域  
からの参加者からは、スタツツに  
「植えた木はどのくらいで森に育つ  
の?」、「どうやってこの木は出し  
たの?」等の質問があり、森林の公  
益的機能だ

けでなく造  
林・育林作  
業と林産業  
の現実に目  
を向けてく  
れたようで  
した。  
作業後は、  
NPO法人  
森の案内人  
ネットワー  
ク、女性林  
研グループ  
那賀川こま  
ちによるご  
飯と豚汁の  
炊き出し、  
更にアメゴ



アメゴのつかみ取り



植栽状況

の塩焼きの振る舞いが好評でした。  
午後から参加者は、小川に防獣ネツ  
トを利用して設置した簡易生け簀で  
の「アメゴのつかみ取り」や「パウ  
ムクーヘンづくり」、「チエンソー  
アート」の各班に分かれ、思い思い  
の体験活動を行いました。

これから森づくり協力会としては、  
参加者の募集から植栽・下刈りなど  
の森づくり活動を計画的かつ継続的  
に実施し、森林・林業の現状と森林  
整備の重要性を広く県民に啓発し、  
森づくり活動の中心となる人材育成  
と上流域と下流域との相互の親睦と  
連携を図ることを目指しています。

南部総合県民局農林水産部(那賀)  
林業振興担当 技師 東 晃史

### 【西部圏区域(三好指導区)】 「徳島すぎと香川ひのきを使用 した木造住宅相談窓口の開設」

三好指導区では、「木材の需要拡  
大」を重点課題に取り上げ、平成十  
八年度より吉野川(三好)流域と香  
川流域の特徴を活かした木材需要拡  
大策を、両流域林業活性化センター  
を中心に進めてきました。

平成十八年度は、香川県内での木  
材生産活動の活性化のための技術指  
導や両流域の木材製品展示会の開催、  
三好地域のファン作りのためのふれ

あい列車(高松駅〜大歩危駅)の運  
行等積極的な活動を展開してしまし  
た。こうした活動の中で、両流域の  
具体的な特徴として「香川ひのき」、  
「徳島すぎ」に着目し、平成十九年  
度以降はこれらをキーワードとした  
需要拡大策を推進することになりま  
した。

■「徳島すぎ・香川ひのきを使用し  
た木造住宅の推進」  
平成十九年度の活動テーマを右記  
に定め、住宅相談窓口の開設運営を  
核とした木材需要拡大に取り組みこ  
とにしました。

○住宅相談窓口の概要  
①設置場所・香川県高松市中野町  
「香川県森林組合連合会二階」  
②開催日等・毎月第一日曜日  
十三時三十分〜十六時  
③対応者…

◆設計関係…香川県建築士会女  
性委員会

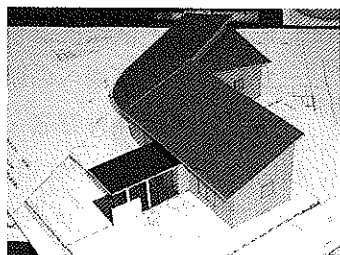
◆木材関係…吉野川(三好)流  
域林業活性化センター  
◆運営・PR等…香川・吉野川  
(三好)両流域林業活性化セ  
ンター

◆総合調整・林業普及指導員  
④平成十九年度の運営状況と成果  
正式開催は十二月からですが、  
十一月に高松イオンで開催した  
展示会での臨時相談窓口等を含  
め六回の相談窓口を開催しまし  
た結果、相談件数十九件の内二

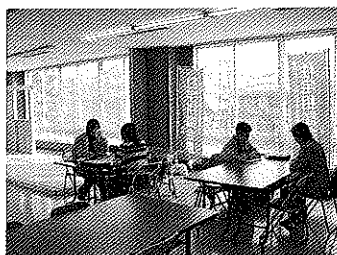
件(モデルハウス協力者を含む)  
の設計契約が成立しました。  
なお、平成二十年度もこれま  
でに五件の相談があり、内一件  
が設計契約に向けて進行中です。

### ■今後の展開

平成二十年度の活動テーマを「徳  
島すぎ・香  
川ひのきを  
使用した木  
造住宅の推  
進 ステー  
ジⅡ」と定  
め、相談窓  
口、モデル  
ハウスを核  
としたPR  
(情報誌、  
構造見学会  
等)を重点  
的に展開し  
ていくこと  
にしていま  
す。また、  
こうした活  
動の浸透と  
併せて、他の相談窓口等の関係機関  
との連携を強化し、販売チャンネル  
の拡大による需要拡大に取り組むこ  
とにしています。



モデルハウスの模型



住宅相談の状況

西部総合県民局農林水産部(三好) 林  
業振興担当 主査兼係長 田中 剛

## 徳島県の森林・林業行政 平成20年度 重要事業の概要

林業振興課 技術課長補佐（森林政策担当） 金井 仁志

### 1 平成20年度予算の概要

地方の厳しい財政状況のもと、財政構造改革に基づく徹底した事業の見直しと、予算規模の多寡では計れない「実質的な県民サービス」の向上を目指して創意工夫を凝らした結果、平成20年度の県当初予算は、昨年度から243億1,500万円減少の4,534億8,100万円となっています。

農林水産部予算は310億1,900万円と、県予算に占める予算の6.8%を占めています。このうち林業関係予算は、農林水産部予算の33.7%を占め、113億3,000万円となっています。

### 2 施策の重点事項

県政の運営指針である「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」に盛り込まれた「林業飛躍プロジェクトの推進」と「未来を守るとくしま森林づくり」を中心に、森林・林業施策を展開します。

#### (1) 林業飛躍プロジェクトの推進

高性能林業機械と作業道などを組み合わせた「効率的な間伐材の搬出」と、住宅部材から合板・MDFまで「根元から梢までの综合利用」を一体的に進めます。

今年度は、他産業からの林業への参画支援、プレカット加工施設の整備や大消費地における販路拡大の取り組みを加え、プロジェクト



作業道研修

の更なる充実を図ります。

※MDF：木質繊維を樹脂で固めて板状に成形した木質材料

#### (2) 未来を守るとくしま森林づくり

地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の発揮のため、森林環境保全整備事業や治山事業などにより、間伐の推進をはじめ長伐期林や複層林など多様な森づくりを進めます。

また、「神山森林公園」、「高丸山千年の森」、「とくしま絆の森」などを拠点に、森林・林業に対する県民の理解を高めるとともに、企業やNPOなどと連携した森づくりを進めます。



企業による森づくり

### 3 主要新規事業

#### (1) 新間伐システム技術者育成支援事業

他産業から林業への参画に向けた説明会の開催や、他産業従事者に対して林業従事者が行う研修に要する経費を支援する。

予算額 800千円

#### (2) 徳島の木・供給促進事業

プレカット工場への県産材の供給拡大を促進するとともに、林業者・木材産業者と設計・工務店などが連携し、大消費地での県産材のPRを行うことにより、「徳島の木」の供給促進を図る。

予算額 16,500千円

(3) とくしまの森を守るネットワークづくり推進事業

企業やボランティア団体などのネットワークづくりを進め、「県民参加の森づくり」運動の新たな推進体制を整備する。

予算額 800千円

4 その他

(1) ゼロ予算事業

限られた財源のもと、県職員自らが知恵を絞る工夫を凝らしながら各種施策を推進します。その主なものは、次のとおりです。

① 林業飛躍ととくしま団地設定推進事業

県が所有する森林資源などの情報を活用し、間伐団地の円滑な設定を支援する。

② 山地防災ヘルパー活動促進事業

山地防災ヘルパーに対する専門知識の研修や、地域住民への情報提供を実施する。

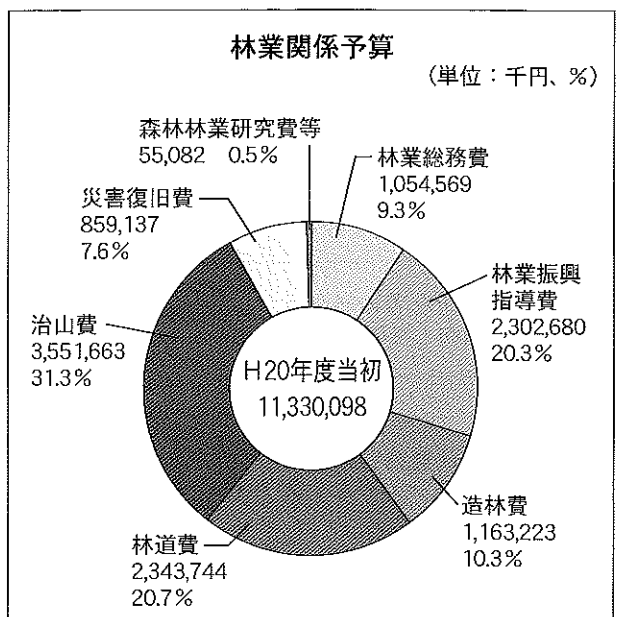
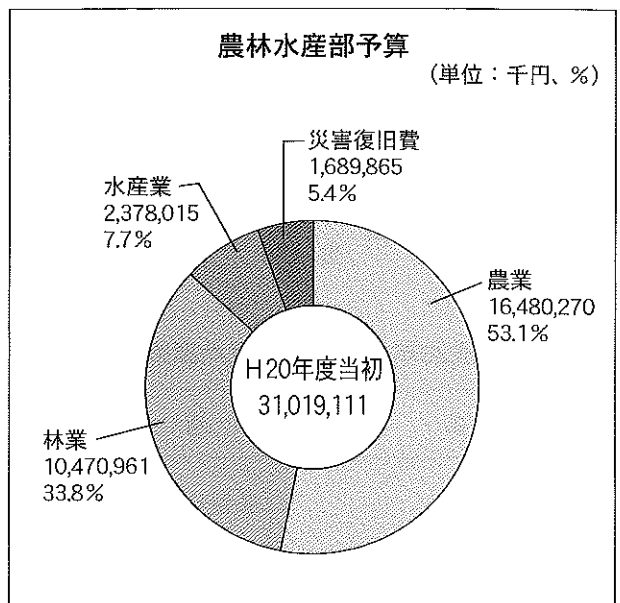
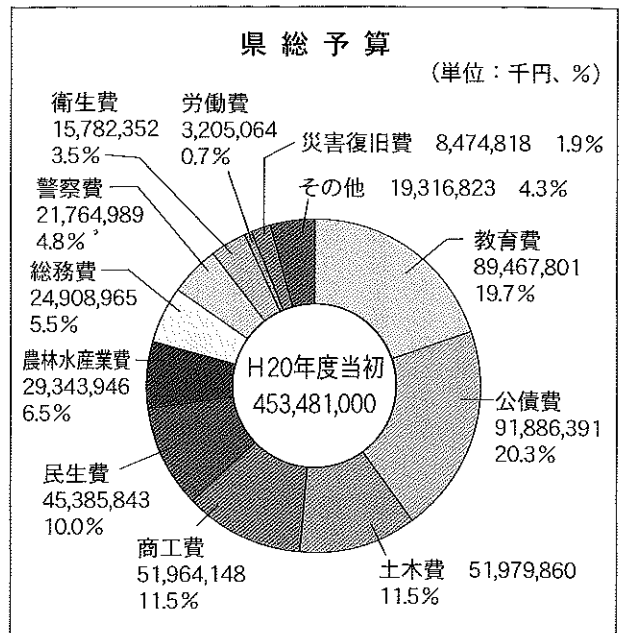
(2) 国への要望活動

① 要望を続けてきた「<sup>あづえ</sup>那賀町阿津江地区における地すべり防止事業」が、国の直轄事業に新規採択されました。今後、林野庁と連携して早期復旧に向けた取り組みを進めます。

② 「地球温暖化防止に向けた森林対策の強化」を要望してきた結果、「間伐促進特別措置法」が制定されました。今後、新たな交付金制度を活用しながら、市町村と連携した森林整備を進めるとともに、制度のさらなる充実についても要望を続けていきます。

(3) 「農林水産業振興条例」(仮称)の制定

本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化のため、今年度中に新たな条例を制定することとしています。この中では、関係者の皆様からの御意見をお聞きしながら、森林・林業に関する基本的な施策を盛り込んでいく予定です。



徳島県立農林水産総合技術支援センター森林林業研究所の  
平成二十年度業務概要について

森林林業研究所 次長 市原 光



当研究所は、森林の多面的な機能の発揮と林業・木材産業の発展を期するため、試験研究部と技術支援部のほか、木材需要開発センターを置き、次の四つの主要業務を推進しています。

① 森林・林業・木材利用に関する試験研究・技術開発業務

② 林業・木材産業に関する技術指導、技術情報の提供などの普及業務

③ 林業者等に対する林業に関する知識・技術及び技能向上に関する研修業務

④ 木材需要開発センターの運営を通じた県産木材の需要開発の支援業務

平成二十年度においては、試験研究部に森林環境、森林生産、木材利用担当七名を配置し、次の四つの重点分野で、十三の試験研究課題に（表一）に取り組んでいます。

① 森林の持続的育成技術と保護管理技術の高度化

② 森林経営の合理化と施業技術の確立

③ 県産木材の有効利用技術の向上と新用途開発

④ 特用林産物の生産・利用技術の開発

技術支援部には、高度専門技術支援担当三名を配置し、次の三つの普及課題（表一）に取り組んでいます。

① 林業技術者の育成及び作業技術向上支援

② 新間伐システムの技術支援

③ 木材流通情報の提供と流通システムの構築支援

なお、詳細については森林林業研究所ホームページをご覧下さい。当研究所の紹介のほか、研究報告書、優良事例、各種マニュアルも検索できます。

HPアドレス：<http://www.green.pref.tokushima.jp/shinrin/>

電話：0886324237

表一 平成20年度林業普及重点課題整理表（高度専門技術支援担当）

| 分野   | 番号 | 課題                    | 普及事項                        | 普及指導活動の概要  | 対象         |
|------|----|-----------------------|-----------------------------|--|------------|
| 施業技術 | 1  | 林業技術者の養成および作業技術向上支援   | 各種林業技術研修の実施                 | 林業技術研修を実施し、資格の取得の推進とともに、林業技術者の育成を図る。                     | 林家等        |
|      |    |                       | 計画的な技術者育成体制の構築              | 将来の林業生産を見越した地域別の計画的な技術者育成について指導する。                       | 事業体等       |
|      |    |                       | 作業技術の高度化に関する支援              | 前年度作成したマニュアル等を活用し、作業能率向上、安全性確保のための高度な技術の定着を図る。           | 事業体等       |
|      |    |                       | 葉枯らし間伐の推進                   | 搬出行程改善や作業時期の弾力化等に効果が期待できる葉枯らし間伐の導入を地域ごとにモデル林を設定し、実証推進する。 | 森林組合等      |
| 森林経営 | 2  | 森林所有者の経営意欲の向上支援       | 「システム収穫表」の普及と森林の団地化推進に関する支援 | システム収穫表の活用により団地化を支援するとともに、収穫表の精度向上のための調査研究を行う。           | 森林組合等      |
| 林産   | 3  | 木材流通情報の提供と流通システムの構築支援 | 木材流通における現状把握と分析             | 全国や県内の木材流通に関する動きや研究成果を定期的に圏域に情報提供し、林産普及活動を支援する。          | 圏域指導員等     |
|      |    |                       | 木材流通システムの構築                 | 高度な専門知識や情報を活かし、圏域区毎に地域の木材流通システムの構築を支援する。                 | 流域活性化センター等 |



表－1 平成20年度試験研究課題一覧表

| 推進方向                   | 主要課題                     | 研究課題   | 内 容   |
|------------------------|--------------------------|--|---|
| 森林の多面的機能の保全と管理         | 森林の公益的機能の増進と維持を図るための調査研究 | 森林吸収源インベントリ情報整備事業  | 我が国の二酸化炭素の森林吸収量の算定・報告・検証を円滑に行うことを目的に、国内森林資源データの変換・登録、インベントリのデータの収集・分析を行う。                       |
|                        | 森林の生物被害回避及び防除技術の開発       | ニホンジカによる林業被害防除に関する研究   | ニホンジカによる林業被害防除を図るため間伐等による森林環境の変化と生息密度や被害との関連調査を行うとともに、各種防護資材の効果等の検証を行う。                         |
| 森林の持続的育成技術と保護・管理技術の高度化 | 多様な森林施業技術の開発             | 長伐期林の管理システムの予測精度向上に関する研究   | 県内のスギ等高齢級林分の毎木調査、樹幹解析等を行い、システム収穫表（暫定版）の精度向上を図り、様々な森林管理に対応した長伐期育林体系を確立する。                        |
|                        |                          | スギ省力施業技術の研究  | 人工林伐採跡地の適性管理のための指針を得るとともに、スギ林における再造林・保育等の省力技術の検討と長伐期育林体系を確立する。                                  |
| 県産木材の有効利用技術の向上と新用途開発   | 徳島すぎの構造利用、居住環境に関する研究     | 伝統構法による県産木造住宅の耐震性に関する研究  | 伝統構法による県産木造住宅の持つ粘り強さを数値化し、新しい計算方法を用いて耐震性を評価する。  |
|                        |                          | 徳島すぎに適した次世代乾燥技術の確立   | 徳島すぎに適した省エネ・低コスト乾燥法や高品質乾燥材の生産技術を確立する。   |
|                        |                          | 徳島すぎの信頼性向上に関する強度特性の研究  | 徳島すぎ構造用木材の強度性能試験を行い品質認証の基準となるデータを整備する。  |
|                        | 徳島すぎの有効利用技術及び新用途開発       | 徳島すぎ高度難燃化技術の開発   | 難燃効果が高く薬剤の溶出が少ない内外装用の不燃木材を開発し、徳島すぎの利用拡大を図る。   |
| 木製構造物の耐久性の検証と劣化診断法の開発  |                          | 既設の木製構造物の劣化調査、丸棒暴露試験との比較等による部材の耐久性の検証、併せて木製構造物別、部材別の耐用年数を推定するとともに、劣化診断法の確立、メンテナンス技術の検討を行う。 |   |
| 特用林産物の生産・利用技術の開発       | 食用キノコの安定生産と利用技術の開発       | 「青」のキノコ類生産システムの確立  | LEDを用いた「キノコバエ誘因捕殺器」の開発による培地や子実体の害虫による食害防止技術を確立するとともに、光源に成長促進効果を求めた総合的な高収量システムを確立する。             |
|                        |                          | 菌床シイタケ害虫ナガマドキノコバエの環境保全型防除技術の開発   | 菌床シイタケ栽培において被害が拡大しつつあるナガマドキノコバエに対し、環境に優しい防除技術として誘殺器を開発する。                                       |
|                        |                          | ホンシメジ栽培技術の確立   | 栽培に適したホンシメジ菌株を三好地域から選抜するとともに、地域資源を活かした低コストな栽培技術を検討する。その結果を、生産現場で実証試験を行い、ホンシメジを三好地域の特産品として確立させる。 |
|                        |                          | 高機能・高品質シイタケ栽培技術の開発   | 栄養面(ビタミン、ミネラル)の多いシイタケの栽培技術を開発する。  |

「推進方向」、「主要課題」の区分は、徳島県立農林水産総合技術センター研究基本構想(平成15年3月)による。

徳島県立農林水産総合技術支援センター森林林業研究所の

## 平成二十年度林業専門技術研修について

森林林業研究所高度専門技術支援担当 主任班長 早田 健治

### 一 研修の有料化について

平成二十年度から、森林林業研究所で実施している労働安全衛生法に  
関する資格取得にかかる林業専門技  
術研修が有料化されました。(表1  
参照)

研修手数料は、研修許可申請書に  
必要額の県収入証紙を貼付して納め  
ることになりますのでよろしくお願  
いいたします。

### 二 各研修の概要

#### ① 林業架線作業主任者研修

本研修施設の中心的な研修と位置  
づけられており、例年五〜六月に百  
時間(十四日間)の講習を実施して  
います。研修内容は、架線の張力計  
算、力学、関係法令等に関する室内  
講習と、エンドレスタイラー式架線  
の架設、単線循環架線の架設、ワイ  
ヤスプライス、集材機の運転等の実  
技講習となっており、素材生産に欠  
かれない架線技術を習得することが  
できます。

なお、研修修了者は、労働局へ申  
請することにより、法令で定められ  
た規模以上の架線の架設作業に必要  
な「架線作業主任者免許」を取得で  
きます。なお、この研修を受講する  
には、二年以上の実務経験が必要で  
す。

#### ② 林内作業車集材作業安全教育

例年六月下旬に六時間(一日間)  
の講習を実施しています。研修内容  
は、林内作業車の構造、集材作業等  
及び関係法令等に関する室内講習と、  
実機を使用した運転及び集材作業の  
実技講習となっています。法令上は、  
労働安全衛生法第五十九条第一項に  
基づく安全衛生教育であり、フォー  
ワードを使用した新聞伐シシステムの  
従事者には、是非受講していただき  
たい研修です。

#### ③ 機械集材装置運転特別教育

例年七月上旬及び十一月中旬に十  
四時間(二日間)の講習を実施して  
います。研修内容は、機械集材装置

及びワイヤロープについての構造  
集材作業及び関係法令等に関する室  
内講習と、集材機の運転及びワイ  
ヤロープのスプライス(索継ぎ)

の実技講習となっています。法令上  
は、労働安全衛生法第五十九条第三  
項に基づく特別教育であり、機械集  
材作業を行う林業従事者は、受講し  
ておく必要のある研修です。

#### ④ 車両系建設機械(整地・運搬・積 込用及び掘削用)運転技能講習

例年九月上旬に三十八時間(六日  
間)の講習を実施しています。研修  
内容は、車両系建設機械(バックホ  
ウ・ブルドーザー・トラクタシヨベ  
ル等)の構造、取扱方法、運転及び  
関係法令等に関する室内講習と、車  
両系建設機械の走行及び作業装置の  
操作に関する実技講習となっています。  
法令上は、労働安全衛生法第六  
十一条に基づく技能講習で、講習を  
受講した上で学科・実技試験に合格  
すると、この業務を行うために必要  
な技能講習修了証が交付されます。

この資格は、重量が三t以上のパツ  
クハウ等による作業道開設作業等に  
必要なほか、同様な機械をベースマ  
シンとした、プロセッサ、スイング  
ヤード等の作業についても、取得が

望ましいとされています。

#### ⑤ フォークリフト運転技能講習

例年九月下旬〜十月上旬に三十五  
時間(六日間)の講習を実施してい  
ます。研修内容は、フォークリフト  
の構造・取扱方法・運転及び関係法  
例に関する室内講習と、フォークリ  
フトの走行及び荷役装置の操作に関  
する実技講習となっています。法令  
上は、労働安全衛生法第六十一条に  
基づく技能講習で、講習を受講した  
上で学科・実技試験に合格すると、  
この業務を行うために必要な技能講  
習修了証が交付されます。この資格  
は、積み荷の最大荷重が一t以上の  
フォークリフトを運転する作業に必  
要です。

#### ⑥ 玉掛技能講習

例年十月中下旬に十九時間(四日  
間)の講習を実施しています。研修  
内容は、クレーン等の構造・機能、  
取扱方法、玉掛けの作業方法及び関  
係法令等に関する室内講習と、玉掛  
け作業及び合図に関する実技講習と  
なっています。法令上は、労働安全  
衛生法第六十一条に基づく技能講習  
で、講習を受講した上で学科・実技  
試験に合格すると、この業務を行う  
ために必要な技能講習修了証が交付

表-1 林業技術研修一覧表

| 研修区分                              | 日程   | 研修手数料   |
|-----------------------------------|--|---------|
| 林業架線作業主任者研修<br>(実施済)              | 平成20年5月14日～16日・5月20日～23日・<br>6月3日～6日・6月11日～6月13日 | 17,000円 |
| 林内作業車集材作業安全教育<br>(実施済)            | 平成20年6月26日                                       | 2,000円  |
| 機械集材装置運転特別教育                      | 第1回：平成20年7月9日～10日                                | 3,000円  |
|                                   | 第2回：平成20年11月5日～6日                                |         |
| 車両系建設機械(整地・運搬・積込<br>用及び掘削用)運転技能講習 | 平成20年9月4日～5日・9月9日～12日                            | 13,000円 |
| フォークリフト運転技能講習                     | 平成20年9月24日～25日・9月30日～10月3日                       | 8,000円  |
| 玉掛け技能講習                           | 平成20年10月23日～24日・10月30日～31日                       | 9,000円  |
| 小型移動式クレーン運転技能講習                   | 平成20年11月18日～20日                                  | 5,000円  |
| はい作業主任者技能講習                       | 平成21年1月21日～22日                                   | 2,000円  |

※研修受講についてのお問い合わせ

森林林業研究所高度専門技術支援担当のほか、最寄りの総合県民局林業振興担当、又はお近くの森林組合へお問い合わせ下さい。なお、研修手数料以外に、テキスト(教科書)代が必要です。

も、極めて必要に従事者にとつては、受講希望者が定員を大きく上回る

性が高い資格のひとつです。⑧はい作業主任者技能講習 例年一月下旬に十二時間(二日間)の講習を実施しています。研修内容は、はい、はい付け作業、はい崩し作業及び関係法令等に関する室内講習となっております。法令上は、労働安全衛生法第六十一条に基づく技能講習で、講習を受講した上で学科・実技試験に合格すると、この業務を行うために必要な技能講習修了証が交付されます。高さが2m以上のはいは、はい付け、はい崩しの現場には、特別の場合を除き「はい作業主任者」を設置する必要があります。林業では、土場作業等で必要になる場合があります。なお、この研修を受講するには、三年以上の実務経験が必要です。

三 受講申込の方法等

林業技術研修の受講を希望される方はすみやかに、所定様式「森林林業技術研修受講希望調査書」を、当研究所に提出して下さい。研修毎に研修開始の約一ヶ月前に受講者を決定し、申請書類を送付させて頂いたいただきますので、受講後はすみやかに受講手続きを行って下さい。なお、最近

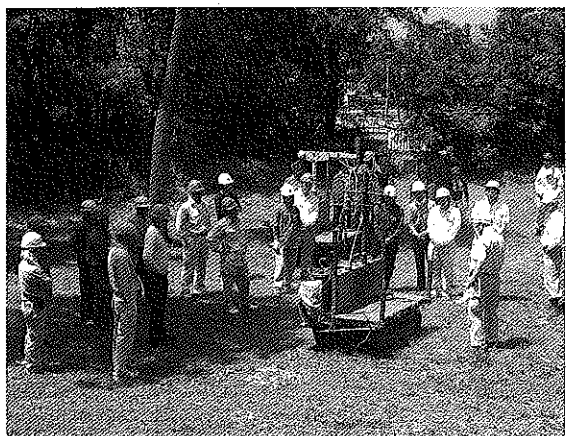
研修もあり、当年度に受講ができないこともありますのでご了承下さい。「森林林業研修受講希望調査書」は、森林林業研究所のほか、東部農林水産局及び各総合県民局農林水産部林業振興担当にもありますのでご利用下さい。

徳島県の林業現場では、高性能林業機械による新間伐システムの導入が進んでいます。その円滑な推進は、資格取得による人材の育成があつてはじめてなされるものです。当研究所の研修は、その重要な役割を担ってきました。

⑦小型移動式クレーン運転技能講習 例年十一月下旬に二十時間(三日)

問)の講習を実施しています。研修内容は、小型移動式クレーンの構造、取扱方法、原動機、電気、力学及び関係法令に関する室内講習と、小型移動式クレーンの運転及び合図に関する実技講習となっております。法令上は、労働安全衛生法第六十一条に

例年十一月下旬に二十時間(三日)



# 県産材の需要拡大に向けて！

## 平成19年 木材需給の動向及び住宅着工戸数について

林業振興課 木材生産流通担当 技術主任 溝口 靖

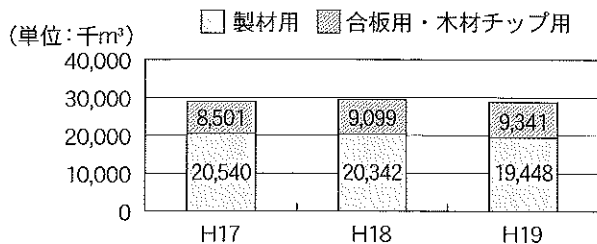
### 1. 素材の需要量について

平成19年農林水産省木材統計によると、全国の素材の需要量（＝供給量）は2,878万9千 $m^3$ で、前年に比べ65万2千 $m^3$ （2.2%）減少しています。徳島県では58万8千 $m^3$ で前年に比べ6万 $m^3$ （9.3%）減少しています。その内訳ですが、国産材が対前年1万2千 $m^3$ （4.3%）増の29万3千 $m^3$ 、外材が7万2千 $m^3$ （19.6%）減の29万5千 $m^3$ となっています。これを需要部門別にみると、県内の「製材用」

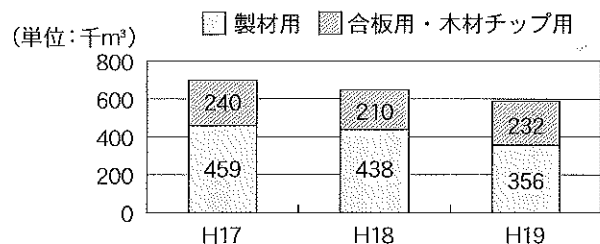
は356千 $m^3$ で、住宅着工戸数の減少等により輸入量が減少したことから、前年に比べ8万2千 $m^3$ （18.7%）減少しています。

一方、県内の「合板用・木材チップ用」は23万2千 $m^3$ で、素材（原木）以外の原料である工場残材や解体材・廃材が減少している一方、素材（原木）からの生産量が増加したことから、前年に比べ2万2千 $m^3$ （10.5%）増加しています。

素材生産量の推移(全国)



素材生産量の推移(徳島県)



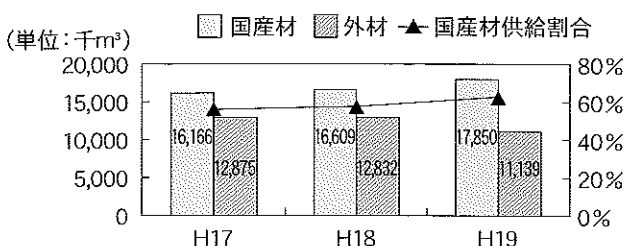
### 2. 素材の供給量について

平成19年全国の素材供給量（＝需要量）は、国産材が1,765万 $m^3$ で、前年に比べ104万1千 $m^3$ （6.3%）増加しております。これは、外材の輸入量が大幅に減少となる一方、国産材への転換が増加したことによります。また、外材は1,113万9千 $m^3$ で、米材や北洋材等が減少したことから、前年に比べ169万3千 $m^3$ （13.2%）減少しています。これは主に原油高により輸送コストが高騰したこと、諸外国において需要が増加し入手が困難になった

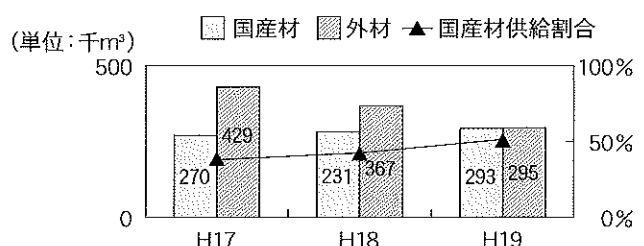
こと、北洋材については丸太の輸出税の引き上げが行われたこと等によります。

なお、徳島県では国産材需要量は29万3千 $m^3$ で、その内訳は県産材18万 $m^3$ 、他県からの移入が11万3千 $m^3$ となっています。外材は29万5千 $m^3$ で、国産材とほぼ同数となりました。その内訳は、北洋材13万5千 $m^3$ 、米材13万8千 $m^3$ 、南洋材1万9千 $m^3$ 、その他3千 $m^3$ となっており、北洋材の減少が大きくなっています。

材種別素材供給量及び国産材供給割合の推移(全国)



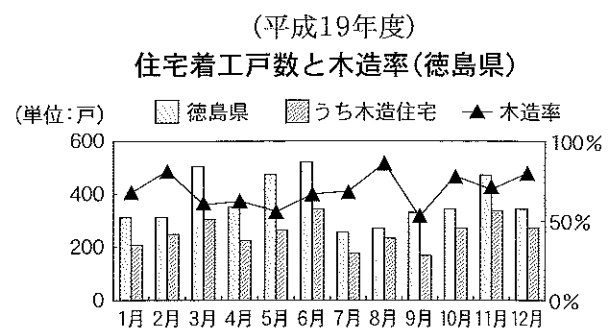
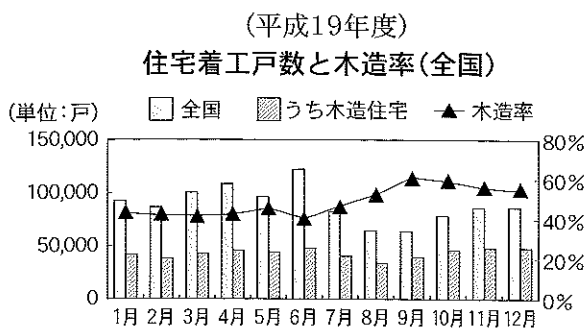
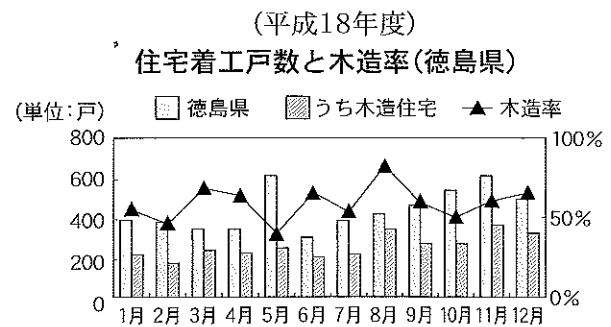
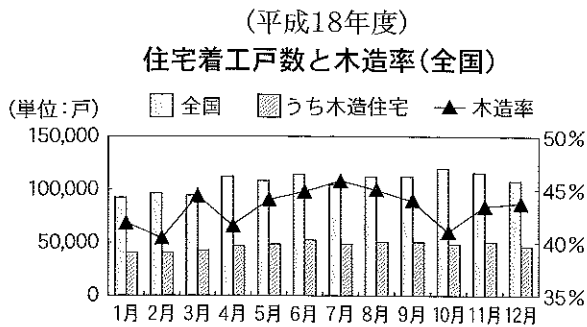
材種別素材供給量及び国産材供給割合の推移(徳島県)



### 3. 住宅着工戸数について

平成19年6月の建築基準法の改正の影響は極めて大きく、平成19年の新設住宅着工戸数は全国で106万戸に留まりました。これは対前年比18%減

で、ここ40年の間で最も少ない数字となりましたが、木造住宅については10月以降段々と回復してきており、力強さはないものの、平年並みに回復しています。



## 徳島県林業改良普及協会より

# 平成20年度通常総会について

平成20年度第37回通常総会を5月30日に開催しました。来賓として出席頂いた県林業振興課の伊藤課長から、間伐の重要性・必要性についての激励の言葉がありました。

会は、19年度の実績報告、決算報告、20年度の事業計画、収支予算について、原案どおり承認されました。今総会は、任期満了に伴う役員の変更期で、新たな役員が選任されました。新役員は表のとおりです。

最後に、真鍋新会長の就任の挨拶がありました。要約すれば、

- ①自立林家への模索。(県内各地域で各人が工夫を凝らして、自立できる林業経営を目指すこと。)
- ②日頃から、国から県への地方分権の動きや、森林林業施策の動きに注目。

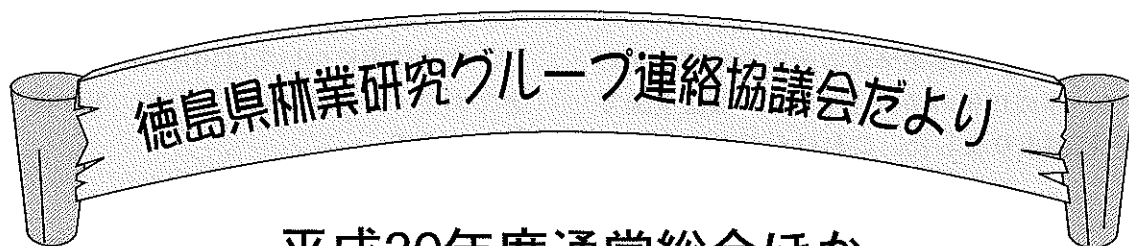
- ③二酸化炭素吸収源としての森林の役割を認識。
- ④BACK TO BASIC (何事も基本に返れ)

林業改良普及協会の発展に、共に頑張りましょう。ということでした。

### 新しい役員

|       |       |
|-------|-------|
| 会長    | 真鍋 靖郎 |
| 副会長   | 谷藤 陽  |
| "     | 和田 善行 |
| "     | 橘本 堅次 |
| 専務理事  | 船田征二郎 |
| 顧問    | 亀井 広吉 |
| 理事・監事 | 留任    |

(専務理事 船田征二郎)



## 平成20年度通常総会ほか

平成20年度第50回通常総会を5月23日に開催しました。

前総会において、会計年度の改正がありました関係で、この時期に通常総会となりました。19年度（20年1月1日から3月31日まで）の実績報告、決算報告、20年度の事業計画、収支予算について、原案どおり承認されました。

今総会は、任期満了に伴う役員の変更期ですが、改選にあたり都築利夫理事（県苗組阿波麻植支部）が退任し、新たに櫻原益男さん（阿讃林業会）が理事に選任されました。残は会長以下皆さん留任です。

今年度は慶事がありまして、「西井川林業クラブ」が平成20年度徳島県表彰を受賞されました。50年に亘って、地元での交流や林業教室など数々のご功績が広く認められて、この度の表彰となったものであります。（写真） この後も、益々のご活躍をお祈り致します。



平成18年度から、当会が実施主体となって進めております、吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業は3年目に入り、引き続き実施して参ります。

### 18年度スタート

西井川林業クラブ  
かみやま林業振興会  
三野林友会  
木頭林業振興会  
上勝なでしこ愛林会

### 19年度スタート

木屋平林業推進会  
穴吹木生会  
勝浦川若手林業研究会  
東みよし町三加茂選木士会  
阿南地区林業指導者会

### 20年度スタート予定

丹生谷地域林業研究会  
林業同友研究会（吉野川市）  
やまぶき会（美馬市）

（常任理事 船田征二郎）

## 「わかっているようでわかっていない地震用語」

南部総合農政局農林水産部（那賀）  
技術課長補佐 吉 永



四川大地震の悲惨な被害が目につき付いていますが、ニュースの中で何度も耳にした言葉でもよくわかっていない言葉があります。今回は、そのような地震に関連する用語を調べてみました。

## 「マグニチュード」

地震のエネルギー規模を表します。マグニチュードが〇・二大きくなると規模は約二倍になり、一大きくなると約三十二倍、二大きくなると約千倍にもなります。マグニチュード七以上は大地震と言われますが、四川大地震は八・〇の巨大地震に分類され、南海地震は八・四前後が想定されます。なお、四川大地震は直下型ですが、南海地震は海溝型で津波も懸念されます。

## 「震度」

ある地点の揺れの程度を表します（〇～七の十階級）。南海地震で想定される県内の震度は五強～六強で二、三分揺れ、耐震性の低い住宅は六弱で倒壊する恐れがあります。

## 「新耐震基準」

昭和五十六年に改正された設計基

準で、五十六年以降の住宅は安全だと言われます。その意味は、比較的によく起こる中規模（震度五程度）の地震では小さな損傷にとどめ、めつたに遭遇しない大規模（震度六程度）の地震では、建物は損傷しても圧死者は出さないよう例壊は防ぐことが目標とされ、人命だけは守ろうというものです。

## 「地震の発生確率」

政府の地震調査委員会が公表しており、南海地震の発生率は今後三十年間で五〇％の確率です。兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）は発生当時〇・四％～八％程度と言われていました。ちなみに、三十年の間に交通事故で負傷する確率は約二〇％だそう、私は車で二回打ち打ちになりましたが、それに比べると南海地震の発生確率はとてつもなく高いもの、だということ。生きていく間には地震が起きないだろうと妙な自信があったのですが、自分自身を戒め、明日起きても対応できるような指針を持って生活せねばと反省しています。

## 森の掲示版



まなびーあほ

◎県立総合高等学校「まなびーあほ」が六月一日に開校！

◎「まなびーあほ」とは

県のシルバード大学校や消費者大学校などで、これまで個別に運営していたものを、横断的に連携・充実させ、学習内容の総合化や、利用する皆さんの利便性の向上を図り、様々な学習ニーズに対応しようとして創設されました。

◎森林の「まなびーあほ」として

このたび、「県立神山森林公園」と「県立高丸山千年の森」での行事の一部も、同校教育文化学部の単位取得別乗標準として認定され、受講者にはその証として「まなびーあほ」シールがもらえます。

◎認定講座の問い合わせ並びに受講申し込み先

●神山森林公園（電話〇八八（六七〇）〇一一四）

●高丸山千年の森ふれあい館

（電話〇八八五（四四）六六八〇）

（緊急な変更も有りますので、事前に各施設に御確認の上、受講して下さい）

森林の「まなびーあほ」である、「神山森林公園」と「高丸山千年の森」の開催行事に皆様ふるって御参加下さい。

◎本誌が第四回林業関係広報コンクールで奨励賞受賞！

第四回林業関係広報コンクール（財団法人林業改良普及協会主催、林野庁後援）の「広報誌部門」において本誌が奨励賞を受賞いたしました。

審査委員からは、「情報が充実しており、今後に期待したい」との高い評価をいただきました。

これを励みに、これまで以上に読者の皆様のお役に立つことができるような紙面作りを心がけてまいりますので、皆様からのご意見やご感想を多数いただければ幸いです。

今後とも「林業とくしま」をよろしくお願いたします。

（林業関係課 普及調整・高丸山担当 林野 柳 俊徳）

・電話 〇八八（六二二）二四五八

・FAX 〇八八（六二二）二八六一